

- 4面 住居表示にご理解・ご協力をお願いします
- 8面 NHKのど自慢 出場者・観覧者を募集
ささえーる 薬王寺開館1周年記念イベントを開催
新宿区自治基本条例に関する区民検証会議を開催



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 FAX03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

1月15日～1月21日は防災とボランティア週間

首都直下地震への備えを

首都圏では30年以内に70%の確率で大地震が発生し、区内の8割が震度6強の揺れに見舞われると言われています。今すぐ家庭の防災対策に取り組みましょう。

【問合せ】危機管理課▶危機管理係☎(5273)4592、▶地域防災係☎(5273)3874
(いずれも〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階・FAX(3209)4069)へ。

震度6弱以上で家屋が傾く恐れ



◆建築物の耐震化・塀の除去等を支援

●木造住宅の耐震化への助成

無料で建築士を派遣し、簡易な耐震診断や耐震化のアドバイスを行います。耐震改修工事方法等の技術的な相談にも応じます。
【対象】昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した2階建て以下の住宅等
★非木造建築物の耐震化への助成も行っています。



▶防災都市づくり課
特別出張所等で配布しています

●ブロック塀等の除去への助成

助成金額等詳しくは、お問い合わせください。
【対象】道に沿った高さ1m以上のひび割れ等で安全性が確認できないブロック塀・万年塀・大谷石塀等
★除去後にフェンス等を新設する場合の助成も行っています。

耐震ベッド 展示会



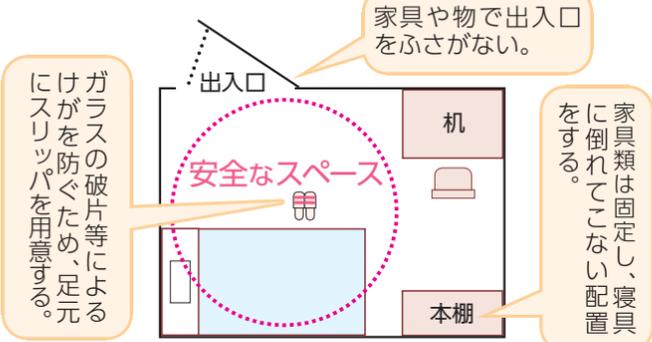
【日時】1月21日(月)～25日(金)午前9時～午後5時
【会場】区役所本庁舎1階ロビー

詳しくは、パンフレット「地震に強いあなたの住まい(上図)」や新宿区ホームページでご案内しています。

【問合せ】防災都市づくり課(本庁舎8階)☎(5273)3829・FAX(3209)9227へ。

◆自宅の安全な場所と避難通路の確保

「出入口付近・通路」「寝室」「座る場所」等には、倒れる可能性のある家具や物を置かず、通り道となる安全なスペースを確保しておきましょう。
【問合せ】危機管理課危機管理係へ。



◆家具類の転倒防止対策を支援

区内在住の方を対象に専門業者を派遣し、設置場所に適した家具転倒防止器具・取り付け方法の相談や器具の取り付けを無料で行っています。

【対象の家具】たんす、戸棚・棚類、冷蔵庫、テレビ(住宅部分にある家具で、区の指定器具で取り付け可能なものに限る)
※器具の購入費用や補助工事が必要な場合の費用は利用者負担です。区が派遣する専門業者から購入するか、事前に準備してください。

【申込み】所定の申請書を郵送・ファックスまたは直接、危機管理課危機管理係へ。申請書は危機管理課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

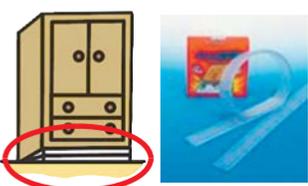
●災害時要援護者名簿に登録している方、生活保護を受けている方は器具5点まで無料になります(1回のみ)

ご本人からの申し出により名簿を作成し、災害時における安否確認等を行うために活用します(登録者から優先的に救出するというものではありません)。名簿への登録について詳しくは、地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)4080・FAX(3209)9948へ。

器具の種類と家具転倒防止効果

転倒防止板

家具の前下部に挟み込む



突っ張り棒

家具と天井の間に設置
※家具と天井に十分な強度が必要



ベルト式金具・L字型金具

家具と壁を金具でねじ止めして固定
※家具と壁面に十分な強度が必要



小

器具の効果

大

ライフラインの停止の恐れ

◆水・食料等の備蓄、非常持出袋の準備

震災時は、電気・ガス・水道等が停止する恐れがあります。水、食料、生活用品、非常持出袋などを備えましょう。

備えておくべき防災用品

▶飲料水・食料…日頃から少しずつ買い足しするなどして、3日～1週間分を備蓄しましょう。



▶常備薬等…持病や食物アレルギー等がある方は普段飲んでいる薬や食品、医療用品を備えましょう。



▶照明器具…懐中電灯やヘッドライト等を備えましょう。



▶簡易トイレ

▶充電器



▶ラジオ…乾電池で長時間稼働するものやハンドルを回して充電できるものが役立ちます。



●防災用品をあっせんしています

区内在住の方や区内の事業所向けに、食料、トイレ、照明器具等の防災用品をあっせんしています。品目や価格等は、危機管理課・防災センター(市谷仲之町2-42)・特別出張所で配布しているパンフレット、新宿区ホームページでご案内しています。詳しくは、お問い合わせください。



【問合せ】危機管理課地域防災係へ。

電気火災発生への恐れ

◆感震ブレーカーの設置費用を助成

2月28日
締切

地震発生時の出火原因の多くは、電気火災です。感震ブレーカーは、震度5強以上の揺れを感知した際にブレーカーやコンセント等への電気供給を自動で止める装置です。区では、感震ブレーカーの設置費用を助成しています。

※3月29日(金)までに、設置工事を完了し請求書を提出する必要があります。

【対象】下記地域内に住宅を所有または新築する方(賃貸マンション・アパートの賃借人の方を除く)

対象地域…若葉2・3丁目、神楽坂3・6丁目、南榎町、横寺町、赤城下町、早稲田南町、上落合3丁目

【申込み】所定の申請書を2月28日(木)までに郵送または直接、危機管理課危機管理係へ。申請書は同係で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

●地域防災力の向上のため、3月10日(日)に新宿区地域防災講演会を行います
詳しくは、広報しんじゅく後号等でご案内する予定です。